


所管部課	学校教育部教育総務課	部長	田村 美砂	
件名	東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市いじめ防止対策推進条例		
	部課機関	学校教育部教育指導課		
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市いじめ防止対策推進条例制定に伴い、公印に「教育委員会附属機関代表者印」を追加する。</p> <p>(1) 主な改正内容 別表第1及び別表第2に「教育委員会附属機関代表者印」を追加する。</p> <p>(2) 施行日 令和2年1月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 新たな事務への円滑な対応が可能となる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和元年12月26日 教育委員会定例会において可決 令和元年12月26日 公布 文書課において審査済。</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議付議後、速やかに事務を進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。